

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年11月19日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	残留熱除去機器冷却海水系ポンプ(D)潤滑水入口元弁及び潤滑水電磁弁前弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
2	2号機	原子炉冷却材浄化系廃棄物処理系側排水配管圧カスイッチにおいて、動作設定値に設定精度外れが認められたため、当該圧カスイッチを点検・修理。	GⅢ	
3	4号機	OFケーブル洞道排水ポンプ(D)において、動作不良(操作スイッチ「自動」位置で起動せず、「運転」位置でポンプ起動せず起動電流値だけ16A指示)が認められたため、当該ポンプを点検・修理。	GⅢ	
4	4号機	換気空調系非常用ディーゼル発電設備(B)排気ファン(B)逆流防止ダンパーにおいて、ダンパー駆動機構部に振動及び異音が認められたため、当該駆動機構部を点検・修理。	GⅢ	